第1弾の実施計画策定後も、引き続き協議会・分科会で議論・調整を行い、まとまった施策について第2弾、 第3弾の計画として追加で策定する

施策の方向性	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8~10年度
①持続可能な 公共交通ネットワーク の構築(階層化)	利便増進実施計画(第1弾)	国の 認定 準備・周知など(乗継拠	点の整備・小型車両調達ほか) 準備が整った路	線から運行開始
②利用しやすい 運賃体系の構築		利便増進実施計画 (第2弾) 国へ 申 設認 共同経営計画	準備・周知など	
③事業者間と官民の 連携による利用環境・ 業務環境の改善	利便増進実施計画 (第1弾) 国 申請	国の認定準備が整ったものから実	施	

※ は、現在の想定